

平成26年12月吉日

親和全期会 賛助会員各位
親和全期会 会員 各位

研修会「あなたの隣の懲戒請求～もしされたらどうなるの？」のご案内

親和全期会代表幹事 的場美友紀
研修委員会委員長 西川 一八

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、親和全期会研修委員会では、本年度第3回研修会として

「あなたの隣の懲戒請求～もしされたらどうなるの？」

というテーマで、現職の東京弁護士会綱紀委員である

岸本史子先生（52期・東京法曹）・市来寛志先生（60期・二一）

を講師にお迎えし、同じく綱紀委員の西川一八研修委員長（54期・法曹大同）をコーディネーターに、パネルディスカッションを行います。岸本先生は綱紀委員会副委員長も務めておられます。

懲戒請求を受けるといって、とりわけ若手の先生方はおどろおどろしいイメージをお持ちではありませんか？実際の審査はどのように行われているのか、懲戒「相当」と「不相当」を分けるのは何か、審査にあたって気をつけるべき点は何かなどをお話しいただいて、綱紀委員会の審査に関するイメージを持っていただければと思います。また、そもそも懲戒を請求されないためにはどのようなことに注意して業務をすべきか、「**こうしていれば、懲戒請求されなかったのに・・・**」と感じた事例などもご紹介いたします。

なお、研修会の後に懇親会も用意しています。講師の先生方を交え、研修会では触れられなかったざっくばらんな質問等もできると思います。大変貴重な機会ですので、ぜひこちらもご参加下さい。

ご出席の方は、**平成27年1月13日（火）**までに、末尾回答書によりFAXにてお知らせください。また、今回のテーマに関連する質問がありましたらご記入ください。可能な限り、研修の中で取り上げていただく予定です。

謹白

○日 時 平成27年1月27日（火）午後6時30分～8時00分
○場 所 TKP虎の門ビジネスセンター カンファレンスルーム6A
(銀座線「虎ノ門駅」徒歩4分／都営三田線「内幸町駅」徒歩8分)
アクセス：<http://tkptora.net/access.shtml>

回 答 書

(担当執行部 本澤陽一 宛 FAX：03-5217-5040)
上記研修会に出席します。 上記研修会後の懇親会に出席します。

ご芳名 _____ (法曹大同・東京法曹・二一 期)
講師への質問

◆親和全期会のホームページが変わりました。ぜひご覧ください◆

<http://shinwazenki.com/>

◆お願い◆ 会員の皆さまへの情報配信の方法を変更する準備を進めております。まだメールアドレスをお届けいただいていない方は、次の

①又は②の方法で、「会派」「登録番号」「氏名」「事務所名」「修習期」「メールアドレス」をお知らせください。ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

① ml-kanri@shinwazenki.com 宛に、メールにて送信する。

② 会員専用HP (<http://member.shinwazenki.com/>) のフォームから登録する。